

事務連絡
平成23年5月20日

各 { 都道府県
保健所を設置する市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

厚生労働省医薬食品局総務課

小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について（情報提供）

小児による医薬品の誤飲防止につきましては、これまでも医薬品保管場所の注意についての啓発等、取り組んでいただいているところでありますが、今般、小児用液剤に関し、東京都商品等安全対策協議会において「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策報告書」が取りまとめられ、本報告書において、誤飲防止策の一つとして、医療機関及び薬局におけるCR容器（Child-Resistant Packaging）の使用及びCR容器の普及への取り組み等についての提言がなされましたので、情報提供いたします。貴部（局）におかれては、貴管下の医療機関及び薬局等に対し、本報告書の内容に御留意の上、小児による誤飲防止のための医薬品の安全性向上に努めていただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

なお、別添1及び2のとおり、「「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策」報告書について（情報提供）」（平成23年4月28日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡）により日本製薬団体連合会及び日本OTC医薬品協会宛て、「小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について（情報提供）」（平成23年5月20日付け厚生労働省医薬食品局総務課事務連絡）により日本包装技術協会宛てに、情報提供していることを申し添えます。

（参考）

東京都商品等安全対策委員会「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策 報告書」

http://www.anzen.metro.tokyo.jp/tocho/kyougikai/10th/pdf/houkokusho_all.pdf

